

令和 4 年度地域包括支援センターの活動状況（概要）

1. 各業務の実施状況

（1） 総合相談支援業務

- センターは、「総合相談」窓口として広く市民からの相談を受け付け、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービスや適切な機関につなぎ、必要に応じて継続的に支援などを行っています。

グラフ 1

相談相手別 相談案件数の推移

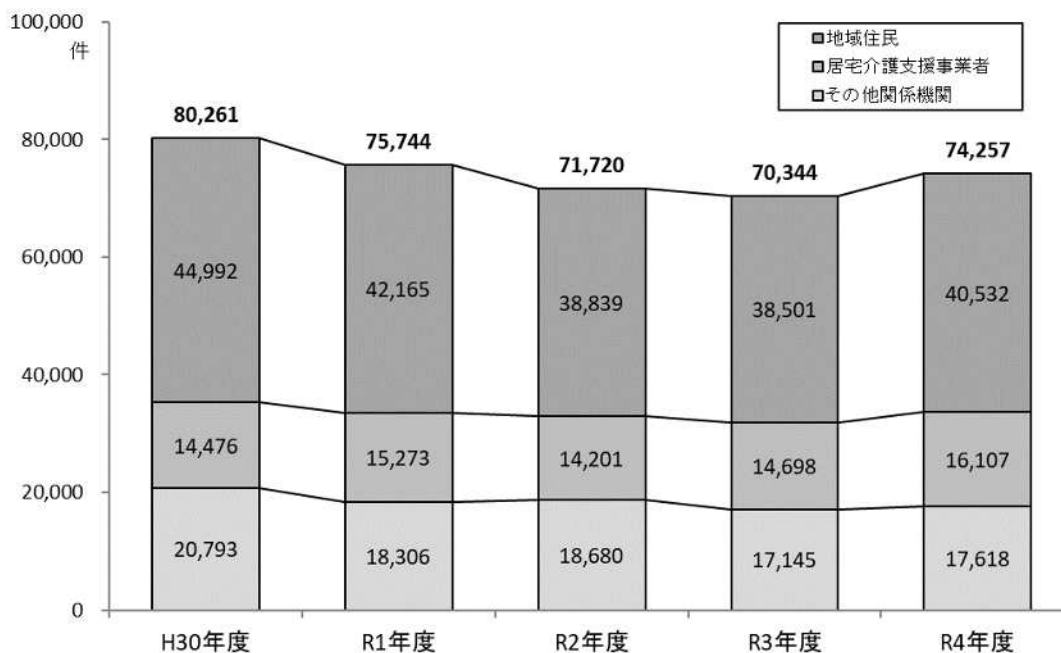


表 1

区別の相談案件数

(単位: 件)

	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	総計
地域住民	4,181	6,671	8,449	2,903	3,681	2,901	8,281	3,465	40,532
居宅介護支援事業者	1,187	3,889	3,169	1,020	1,051	897	3,399	1,495	16,107
その他関係機関	1,449	2,745	3,568	826	1,288	1,623	4,076	2,043	17,618
相談案件数合計	6,817	13,305	15,186	4,749	6,020	5,421	15,756	7,003	74,257

高齢者人口(A)	23,168	39,027	47,909	20,413	24,341	13,521	46,187	18,985	233,551
----------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------

※高齢者人口は令和4年4月1日現在

グラフ 2

相談手段別 相談実件数の推移

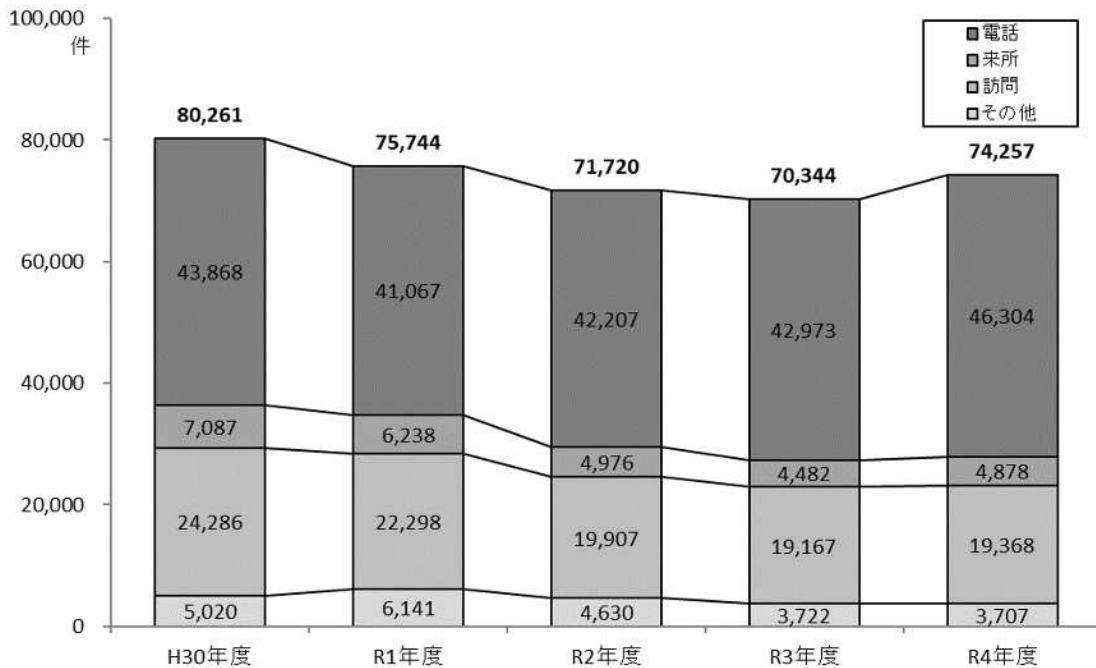


表 2

出張相談実施回数の推移

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
出張相談実施回数(回)	371	382	160	236	262
相談者数(人)	2,362	2,120	908	1,498	1,635
1回あたり相談者数(人)	6.4	5.5	5.7	6.3	6.2

○ 電話、来所による相談の他、老人憩の家や大型店舗などへ出張相談を行い、身近な所で相談できる機会を提供するとともに、センターの周知を行っています。

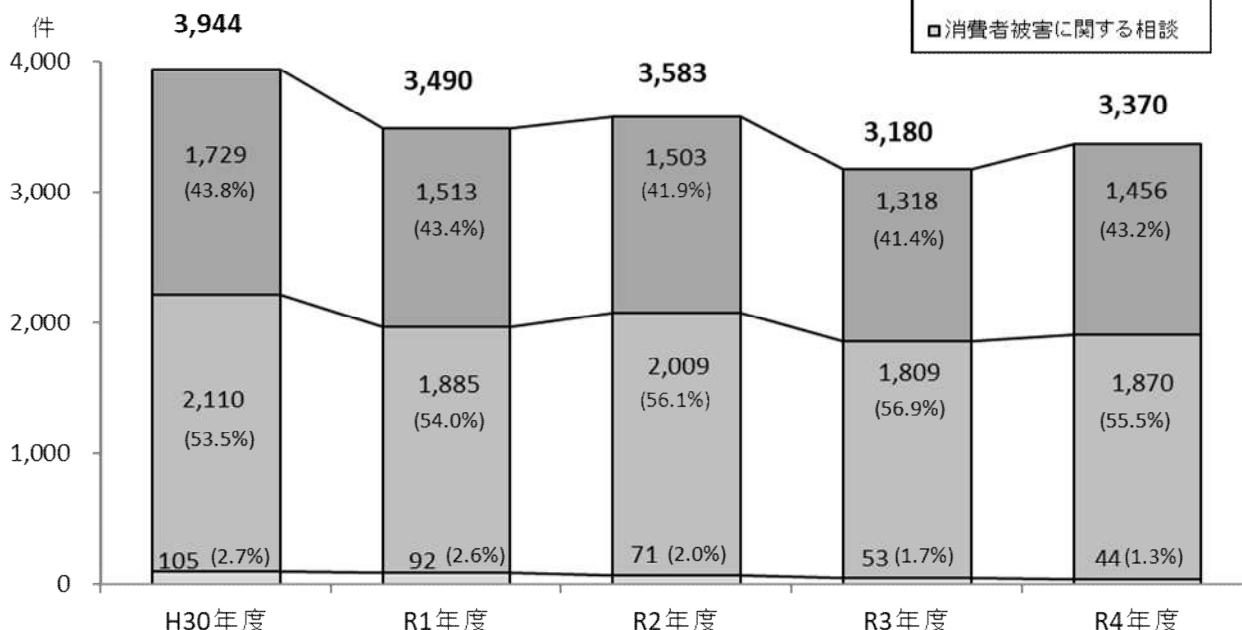
(2) 権利擁護業務

○ 権利侵害行為の対象となっている高齢者、または自ら権利の主張や権利の行使ができない状況にある高齢者に対して、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を専門的に行う業務です。

○ 高齢者本人やそのご家族のほか、サービス事業所や警察等の関係機関からの相談に対応しています。高齢者の人権や権利を正確に理解し、介入の法的根拠や高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害等の法制度の枠組みを踏まえた上で、市や関係機関及び専門機関と連携して、専門的・継続的な支援を行っています。

グラフ 3

権利擁護に関する相談実件数の推移



(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- 多様な生活課題を抱えている高齢者などが、生活や身体など状況が変化しても、安心してその人らしい生活を地域で継続するためには、包括的及び継続的に支援を行うことが必要です。
- 地域のケアマネジャーが抱える支援が難しい事例などについて、相談や事例検討会や個別ケア会議などを通じて、ケアマネジャーへ個別支援を行っています。
また、ケアマネジャーが、かかりつけ医をはじめとした地域における多職種や地域の関係機関などとの連携を構築したり、サービス事業者が質の高い介護サービスを提供できるよう、ケアマネジャーやサービス事業者を対象とした研修会を企画・実施するとともに、他機関が主催する研修会の講師を務めるなどの環境整備も行っています。

表 3

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関する支援件数等の推移

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
ケアマネジャーへの支援実件数(件)	6,077	7,615	7,509	7,260	6,966
センター主催研修会(回)	240	212	134	180	326
他機関主催研修会の講師(回)	723	549	425	383	440
合計	7,040	8,376	8,068	7,823	7,732

(4) 地域包括支援ネットワークの構築

- センターは、包括的支援事業を効果的に実施するために、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会的資源と有機的な連携ができるように、ネットワークを構築するとともに、地域の関係者との相互のつながりを築き、日常的に連携が図られるよう努めています。
- また、高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるように、地域ケア会議を開催し、地域の様々な機関とともに高齢者等の多角的なニーズを把握・整理し、それぞれの地域で包括的・継続的な支援体制の構築を図っています。

表 4

地域ケア会議開催回数の推移

(単位:回)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
圏域ケア会議	53	49	43	49	53
個別ケア会議	110	122	106	83	111
合計	163	171	149	132	164

(5) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

- 介護保険における予防給付の対象となる要支援者と総合事業における事業対象者に対して、介護予防・生活支援サービスや様々な地域の社会資源などを適切に利用して介護予防に取り組めるように行う業務です。
 - 高齢者の心身の状況や生活環境などを勘案し、介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、介護予防サービスなどの提供が確保されるよう、事業所との連絡調整を行っています。
- なお、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントは居宅介護支援事業者への委託を可能としています。

表 5

類型別ケアプラン作成件数1か月あたりの推移

(単位: 件/1か月)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
介護予防支援ケアプラン	5,808	5,874	6,361	6,389	6,502
介護予防ケアマネジメントA	4,022	3,768	4,055	3,903	3,858
介護予防ケアマネジメントB	229	204	174	164	183
介護予防ケアマネジメントC	6	0	2	0	0
計	10,065	9,846	10,592	10,456	10,543

※件数は各年度3月分

※介護予防支援：介護予防サービス（訪問看護、福祉用具の貸与等）＋介護予防・生活支援サービス

ケアマネジメントA：指定事業者のサービス（介護予防相当サービス、訪問型及び通所型基準緩和サービス）

ケアマネジメントB：短期集中予防サービス（幸齢ますます元気教室、訪問指導）

ケアマネジメントC：住民主体の訪問型生活支援、一般介護予防事業（地域の茶の間、健康教室等）

表 6

居宅介護支援事業者への委託件数割合など1か月あたりの推移

(単位: 件/1か月)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
ケアプラン作成総件数	10,065	9,846	10,592	10,456	10,543
地域包括支援センター担当件数	4,377	4,069	4,170	3,907	3,763
居宅介護支援事業者への委託件数	5,688	5,777	6,422	6,549	6,780
居宅介護支援事業者への委託割合	56.5%	58.7%	60.6%	62.6%	64.3%
同系列法人への委託割合	10.2%	9.7%	10.6%	10.0%	8.5%

※件数は各年度3月分

表 7

地域包括支援センターの活動状況(集計表)

	地域包括支援センター総計				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度

【総合相談支援業務】

全体の相談件数(実)		80,261	75,744	71,720	70,344	74,257	
内 掲	電 話	43,868	41,067	42,207	42,973	46,304	
	来 所	7,087	6,238	4,976	4,482	4,878	
	訪 問	24,286	22,298	19,907	19,167	19,368	
	その他	5,020	6,141	4,630	3,722	3,707	
	地域住民からの相談		44,992	42,165	38,839	38,501	40,532
	電 話	18,549	17,100	17,471	17,804	19,259	
	来 所	4,399	3,685	2,803	2,702	3,117	
	訪 問	20,181	18,820	16,708	16,350	16,464	
	その他	1,863	2,560	1,857	1,645	1,692	
	居宅介護支援事業者からの相談		14,476	15,273	14,201	14,698	16,107
	電 話	10,429	10,858	10,772	11,742	13,157	
	来 所	1,443	1,496	1,261	1,036	1,039	
	訪 問	1,479	1,443	1,261	1,221	1,247	
	その他	1,125	1,476	907	699	664	
	その他(関係機関等)からの相談		20,793	18,306	18,680	17,145	17,618
	電 話	14,890	13,109	13,964	13,427	13,888	
来 所	1,245	1,057	912	744	722		
訪 問	2,626	2,035	1,938	1,596	1,657		
その他	2,032	2,105	1,866	1,378	1,351		

【権利擁護業務】

権利擁護に係る相談件数(実)		3,944	3,490	3,583	3,180	3,370
虐待に関する相談	1,729	1,513	1,503	1,318	1,456	
成年後見制度に関する相談	2,110	1,885	2,009	1,809	1,870	
消費者被害に関する相談	105	92	71	53	44	
権利擁護に係る相談件数(延)		11,431	14,128	11,686	9,656	9,303

【包括的・継続的ケアマネジメント業務】

ケアマネ支援件数(実)	6,077	7,615	7,509	7,260	6,966
ケアマネ支援件数(延)	12,021	15,777	15,614	14,721	12,624
包括主催の研修会回数	240	212	134	180	326
その他(他機関主催の会の講師)	723	549	425	383	440

【地域包括支援ネットワークの構築】

ネットワーク構築のための訪問等回数			3,690	3,996	4,359
うち新規件数			697	713	742
圏域ケア会議	53	49	43	49	53
個別ケア会議	110	122	106	83	111

※ネットワーク構築のための訪問等回数は集計方法をR2より変更したため、R1以前の集計結果は掲載していません。

【指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント】

総件数(年度末)	10,065	9,846	10,592	10,456	10,543
包括担当件数	4,377	4,069	4,170	3,907	3,763
委託件数	5,688	5,777	6,422	6,549	6,780
同系列法人への委託件数	582	561	679	652	574
同系列法人への委託割合	10.2%	9.7%	10.6%	10.0%	8.5%